

タイトル	第 7 次富士吉田市総合計画策定に係る総合計画審議会の開催				
開催日時	10 月 30 日（金）		午後 2 時～ 3 時 30 分		
開催場所	環境美化センター 3 階 会議室				
内容	<p>1. 第 7 次富士吉田市総合計画の策定に向け、総合計画審議会を開催 内容：委嘱式および第 1 回富士吉田市総合計画審議会</p> <p>2. 総合計画審議会について 総合計画審議会 32 人以内 富士吉田市総合計画審議会条例に基づき、市長の諮問を受け、総合計画に関する基本的な事項を調査審議するため設置されるもの。</p> <p>3. 総合計画について 総合計画とは、10 年間に渡る市の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、市における最上位の計画となるもの。 現行の第 6 次富士吉田市総合計画は平成 30 年度～令和 9 年度を計画期間としており、来年度の計画期間終了に伴い、令和 10 年度以降の新たな第 7 次富士吉田市総合計画の策定を行う。 総合計画は市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すべきであるとし、市は、基本構想を議会の議決案件とする上で、これまでと同じく総合計画の策定を行う。</p>				
問合せ	企画課	担当者名	奥脇	連絡先	内線 539
備考	取材ができるのは委嘱式のみです。				